

1. 件名:日本核燃料開発株式会社の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談

2. 日時:令和4年12月27日(火)10時00分～10時30分

3. 場所:原子力規制庁10階南会議室 ※TV会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

榎見主任安全審査官、矢野安全審査官、直井安全審査専門職

日本核燃料開発株式会社

保安管理部長 他12名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

- ・日本核燃料開発(株) 核燃料物質使用変更許可申請書(令和4年10月24日 NFD 発第3361号)の補正に係る方針について

以上

| 時間 | 自動文字起こし結果 |
|---------|---|
| 0:00:02 | 営業者規制庁の葉山と申します。本日は日本核燃料開発株式会社より、令和4年10月24日付で申請のありました核燃料物質使用変更許可申請書、 |
| 0:00:15 | に関する審査の面談ということで前回の面談をさせていただいたコメントをさせていただいたものに対する回答があるということです。資料に基づいてご説明をよろしくお願いいたします。 |
| 0:00:30 | はい。では日本核燃料開発の近藤です。お手元にECS22H121という資料が、 |
| 0:00:40 | お手元に届いているかと思いますが、これを中心にご説明させていただきます。 |
| 0:00:45 | 質問等ですね、ございましたら、それぞれの設備等ですね担当者の方から適宜回答させていただきますのでよろしくお願いいたします。 |
| 0:00:56 | では私の方から、前回の面談でいただきましたコメントに関しまして、非日本核燃料開発としても、考え方ですね、そちらの方をご説明させていただきます。 |
| 0:01:10 | まず一つ目、第1精密測定室の誘導結合プラズマ質量分析器分析計のとじ込み機能は何で担保されているのかと。 |
| 0:01:21 | いうところで、表内ですね唯一記載のある作業ハウスに取り組む機能がないことが明確にさせていただきたいということで、 |
| 0:01:32 | エネルギーと、当社といたしましては、表記をですね、国防ビーム加工観察装置の作業ハウスと同様に構成したいと考えております。 |
| 0:01:44 | 具体的にはですね表の中の2-1、1億年レベルを使用する装置、設備がとじ込み機能ところに記載追求するということでございます。 |
| 0:01:56 | 二つ目、地除湿装置関係の火災等による損傷の防止等タチウム部署防止について、既許可の範囲であるため該当しないとの記載に関し、 |
| 0:02:09 | 火災で言えば、非管理区域設備の材料までキー許可で不燃、難燃としていたのか、消防法に基づく、既許可の消火設備で消火するということを知られているのか。 |
| 0:02:22 | また、立ち入りの観点では管理区域外の設備だが、何か措置をするのかということでございますが、こちらに関しましては、既設の消火栓、消防設備で火災防止を図ることを、 |
| 0:02:36 | 参考資料に記載するよう補正。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:02:39 | したいと考えております。また、周辺監視区域の記載を取り扱うですね。 |
| 0:02:46 | 追加構成したいと考えております。該当箇所につきましては、参考資料のほうに記載をしたいと考えております。 |
| 0:02:57 | 三つ目になります。高周波加熱を通の外表面の助成により発生する廃棄物はどのように処理するのかと、いうことに関しましては、除染で発生したウェス等につきましては、 |
| 0:03:12 | 他の放射性廃棄物道路可燃性固体廃棄物として、JAEAの廃棄物管理施設へ処理を委託することを追加補正したいと考えております。 |
| 0:03:25 | こちらにつきましては、同じく参考資料のほうに記載したいと。 |
| 0:03:29 | 考えております。 |
| 0:03:30 | 四つ目、立ち入りの防止について、周辺監視区域における、 |
| 0:03:36 | 基準適合性の説明の記載がないということにつきましては、大変申し訳ございませんでした。ウラン燃料研究棟委員会ですね。 |
| 0:03:46 | 記載が漏れてたということで、確認できましたので、ホットラボ施設定例のはい。 |
| 0:03:57 | 記載がないということで、今回のキャスク保管庫と液体廃棄物運搬用容器保管庫と合わせて、地域構成したいと考えております。こちらですね、周辺監視機を明記した。 |
| 0:04:08 | 図に変更したいと考えているところでございます。 |
| 0:04:11 | はい。該当箇所につきましてはですね、ホットラボ施設、低レベル廃棄物保管庫様、キャスク保管庫、液体廃棄物運搬用容器保管方法のとり込み機能、遮へいその他の事項に関する修設。 |
| 0:04:26 | 貯蔵施設及び廃棄施設の位置、構造及び設備のところに追記する予定でございませぬ。 |
| 0:04:32 | 五つ目、自然現象による影響について、建設時期、設置されてからこれまでの地震、台風等による被害はなかったのかと。 |
| 0:04:42 | いうところにつきましては、建設時期及び建設からこれまで、自然災害による影響がなかったことを追記、お伝えしたいと考えております。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:04:53 | こちらはですね、キャスク保管庫、液体廃棄物運搬容器保管庫の閉じ込め機能、遮へい、その他の使用施設等の位置、構造及び設備のところに、 |
| 0:05:04 | 記載することです。ご迷惑を承知しております。 |
| 0:05:08 | 三つ目最後になりますが、管理区域勝6番の角屋に関しまして、バックグラウンドレベルを確認して保管するように読み取れると。 |
| 0:05:19 | 万一ですね、バックグラウンドを超えた場合は、補完的なことになるが、いいのかというコメントに関しましては、キャスク保管庫につきましては、万一、バックグラウンドを超えた場合は、 |
| 0:05:31 | ホットラボ施設内に移送しまして、除染を行った後、バックグラウンドレベルまで下げてから保管するという事で考えております。 |
| 0:05:42 | きた廃棄物運搬容器保管庫につきましては、輸送する放射性液体廃棄物が、そもそもですね、国テーブルバックグラウンドレベルということで、学グラウンドレベル以上になることはないということで、以上2点からですね。 |
| 0:05:59 | 補正は行わないということで、記載のままで対応したいと考えております。エネルギーからの説明につきましては、以上でございます。 |
| 0:06:11 | 原則成長内容です。ご説明ありがとうございました。それでは今説明いただいた事項について確認何点か確認させていただきたいと思っております。 |
| 0:06:19 | まず一行目のコメントに対する対応と回答でございますけれども前回の面談では、確か、何かダクトに繋がってるから、半年間 |
| 0:06:30 | ということで、確か終息4限装置の方と何か似たようなみみたいな話だったような気がするんですけど、そうじゃなくて、複合ビーム加工装置と同様に装置閉じ込め、 |
| 0:06:42 | プラス、作業ハウスというような形になるっていうそういうことですかね。 |
| 0:06:48 | 日本核燃料開発の近藤でございます。とですね、廃棄額に接続しているということですね、明記して、補正するという事で今考えております。 |
| 0:07:00 | そうすると、今、今、空港耳籠装置、なるほど。 |
| 0:07:07 | 回答はちょっとおかしいのはこの資料。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:07:12 | なるほど。 |
| 0:07:14 | まだ作業ハウスに米印があって、その閉じ込め機能がないのはすでにもう明確になっていて、じゃあ何で閉じ込めを担保するのかっていうのが前回の質問だったと思うので、それは回答として配給だと、いう接続されているってことなので、 |
| 0:07:27 | 終息装置と同様の2、①のところに、表の①のところに排気ダクトってというような記載がされるっていうそういうことでよろしいですかね。 |
| 0:07:38 | 日本核燃料開発の高野です。その通りでございます。はい。議長規制庁、須賀承知いたしました。 |
| 0:07:46 | 続きまして、 |
| 0:07:49 | レポート鮮明はいいですかね。二つ目のコメントがよくて、 |
| 0:07:56 | 三つ目のコメントですが、これ廃棄物の保管とかはしないんでしょう。一時保管とかはしないんですけど日本核燃料開発さんのところで、 |
| 0:08:10 | 日本核燃料開発の近藤でございます。廃棄物につきましては |
| 0:08:18 | 1、一旦ですねポール施設内の廃棄Aと、ウラン年度研究会の施設の中で、一旦保管することになると思います。 |
| 0:08:31 | いえ、その後ですねこちらにありますように住民への廃棄施設の廃棄管理施設の方へ処理を委託するというところで今考えているところでございます。原子炉規制庁奈良です。ということは |
| 0:08:46 | この装置と一緒にウェスをそのまま渡すわけじゃなくて、他の国と一緒に一旦保管して、時期が来たらまたある程度たまったら全員処理出すってというような、そういう方針というかそういう方法で処理されるということよろしいですかね。 |
| 0:09:03 | 一昨年の開発もコンドウですその通りでございます。現職成長の様子であればじゃあどの程度発生して多分熊井上間評議員の除染だけのベースだけなんでそんな量ないと思いますけれども、 |
| 0:09:16 | その発生する見込みがちゃんと他E x c e s sに保管できるような要領であるというようなことの説明も、 |
| 0:09:23 | 簡単でいいので、付け加えていただければと思いますが、と思います。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:09:29 | 日本核燃料等の工場です。承知いたしました。はい。 |
| 0:09:35 | 営業職正社員ですね続きまして4歩11で、ですかねすでにあるそのウラン研究とウラン燃料研究棟と同じような記載されるってということですかね周辺監視区域に関する説明については、 |
| 0:09:50 | 日本核燃料開発のコンドウですその通りでございます。こちらの方も完全なミスでございまして、ちょっと記載が漏れてたということで、ウラン燃料研究棟、 |
| 0:10:02 | 許可いただいている内容をですね参考にして、施設へのですね、展開するというので今考えております規制庁です。ちなみにどんなような内容かっていうのは、今ちょっと申請書上では、 |
| 0:10:17 | それは燃料研究というのは出てこないの、 |
| 0:10:20 | 今どんなような、 |
| 0:10:22 | 勤務ヤノかってのを教えていただけると助かるんですけど。 |
| 0:10:26 | 日本確認からこの公募です。生徒ですね。 |
| 0:10:33 | ⑰のところの、 |
| 0:10:37 | 立ち入りの防止のところですね、 |
| 0:10:42 | ウラン燃料研究棟とは、管理区域及び周辺監視区域の境界は、壁柵等の貨物区画物によって区画される云々という記載をさせていただいております。 |
| 0:10:53 | この内容をですね、他の施設にも展開したいと考えております。さらにですね、止水ブランディング研究棟の図7-2になるんですけども、敷地内の武赤井節で、 |
| 0:11:07 | 周辺監視区域という表記がございます。これをですね、下の施設でも同じような、敷地配置図とともにですね周辺監視区域を明記すると。 |
| 0:11:18 | いうところで個数かけたいと考えているところでございます。 |
| 0:11:24 | 現職成長のものです。以上ですかね。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:11:28 | はい。現職先生がですね一応 |
| 0:11:32 | 要求上は、周辺監視区域については、 |
| 0:11:38 | 柵または標識なんでいいんですけど、標識も多分ありますよね。 |
| 0:11:44 | 変化は、ご確認の数もコンドウズ、所定の表記が設けられているということも記載させていただきます。了解しました。その上で、次は基準に適合しているように記載をされるということで |
| 0:12:00 | 方針についてはちょっと承知いたしました。 |
| 0:12:04 | はい。続きまして、西郷のコメントですね。6番のコメントですけれども、 |
| 0:12:12 | まずキャスク保管庫について、これも説明は理解はいたしまして前回もそのようなご説明だったと思いますけれども、 |
| 0:12:22 | これ |
| 0:12:23 | 何ですかね実際行ってから、 |
| 0:12:27 | 持ってきますよっていう運用にしますよっていうのは、 |
| 0:12:31 | 書かない、補正としては書かないと。 |
| 0:12:34 | というようなお話。 |
| 0:12:36 | になってるとは思いますけれども、その辺の何か意図というかは、 |
| 0:12:40 | ございますか今のだから、申請者の記載でそのところまで読めると。 |
| 0:12:44 | いうふうにおっしゃってるということなんですかね。 |
| 0:12:56 | 少々お待ちください。 |
| 0:13:42 | 日本核燃料開発の近藤です。お待たせしましたえーとですね。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:13:47 | 江藤。 |
| 0:13:50 | 今回の補正方針で示させていただいておりますこの万バックグラウンドを超えた場合というような表記をですね、今 |
| 0:14:00 | 脚光観光の方のですね、遮へい、その他の遮へい物と、 |
| 0:14:07 | いうところにですねちょっと追記させていただきたいということで考えておりますが、いかがでしょうか。職長承知いたしました。わかりました。あれですね今回、多分運用みたいな話なので、 |
| 0:14:23 | 多分許可に書くべきかどうかということでも多分迷われたんじゃないかなって勝手に推察はしてるんですけども、すでにもう、今の既許可ですかね、今の許可というか当初申請の方で、 |
| 0:14:36 | 空にして運用しますよというか運用の話がもうすでにあるので、であればこの同じような、 |
| 0:14:42 | 話を記載していただいた方が、よりバックグラウンドレベルをちゃんと維持しますよってことが見方なのではないかなということで確認させていただきました今、 |
| 0:14:53 | 請求されるという方針、お聞かせいただいたわけなのでその通りよろしくお願いいたします。続きまして液体廃棄物の方なんですけど今先ほどの近藤さんの説明で極低レベル、この極低レベルってのはバックグラウンドレベルなので、 |
| 0:15:09 | 真ん中に入ってるもの自体がバックグラウンドレベル。 |
| 0:15:12 | なので超えることはないよというご説明だというふうに理解いたしましたが、後々のファクト実際として、この表面をはかってから、 |
| 0:15:23 | 実際やるのかどうかっていうのはその辺は何か、 |
| 0:15:26 | わかる範囲で教えていただけないでしょうか。 |
| 0:15:31 | 日本核燃料開発の近藤です。そちらの方につきましても、針生津野ですね、管理区域の搬入物となりますので、 |
| 0:15:43 | 事前にですね、汚染検査を行ってから搬入するということになりますので、そう、そういうことで、回答でよろしいでしょうか。わかりました。その事前の汚染検査搬入搬入の時にやるんですかねまず搬入の時にやるの間質じゃなくて、その時にやるってことで、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:16:04 | 日本確認の勝野コンドウですえーとですね、管理区域から出すもの及び、中に入れるものにつきましては、汚染検査を実施するというところで、 |
| 0:16:13 | 今社内の方でも対応しておりますのでそれを適用したいと。 |
| 0:16:19 | 単に物については全部ではないんですけども、それをですね、適用して対応したいと考えております。名称規制庁ですわかりました。今のご説明わかりましたけどそれは、 |
| 0:16:33 | 補正で書く書かないは書かないって今方針であるということですかね。 |
| 0:16:40 | 日本核燃料開発の河野梅津所長お待ちください。 |
| 0:18:59 | ありがとうございます。秦につきましては日本核燃料開発の近藤です。調整、下部規定であるんですけども、こちらはですね、搬入につきましても汚染検査を行うということですね、 |
| 0:19:13 | 下部規定の方に、 |
| 0:19:17 | 記載するという事で対応させていただきたいと考えておりますがいかがでしょうか。原子炉規制庁の矢田です一応星は承知いたしました。 |
| 0:19:26 | ここ非該当施設なので本規定には載ってなくて社内の記者のFDさんの社内の内部規定の下部規定の中に当然検査をこの運搬容器、輸送容器、 |
| 0:19:44 | 今回の基本要件については、汚染検査をしてから、汚染検査であれですねバックグラウンドレベルであることを確認してから中に入れるっていうそういうことですね。 |
| 0:19:54 | 日本核燃料開発の購入ですその通りでございます。承知いたしまして現職正社員承知いたしました後は最後もう今申請書に書かれているものであったら、もう勝負するしかなくなっちゃうのでそうなる、 |
| 0:20:07 | ちょっと申請者の方へ話ちょっと確認をさせていただきたいんですけども。 |
| 0:20:12 | ホットラボ施設の今の添付書類の11-1。 |
| 0:20:17 | これは見てるんですけど、こっから先生がごめんなさい等ですね、さっきの液体廃棄物運搬用廃棄物は、バイオの保管庫、 |
| 0:20:29 | 11-1を見ていますんですけども、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:20:33 | 線量表面の線量率はバックグラウンドレベル1mSv以下であるとしていて中で運ぶものは測定レベルで $\beta\gamma$ で3.7掛け10のマイナス1乗ベクレルパーAと。 |
| 0:20:47 | 立方センチメートル未満 α が1.00-二乗ベクレルパー立方センチメートル未満でありますけれども、こん中の廃液の濃度、 |
| 0:20:57 | のものが入ったとしてもば、表面線量率はバックグラウンドレベルに、いいか、まだ1マイクロシーベル%は以下になると。 |
| 0:21:06 | いうそういう関係があるっていう感じなんですかね。 |
| 0:21:13 | 日本核燃料開発の近藤です。その通りでございます輸送物自体が、このようなバックグラウンドレベルということでございますので、ちょっと表面の、当然のことながら、 |
| 0:21:26 | 馬場グラウンドレベルと、いうふうにとらえております。 |
| 0:21:31 | が原則じゃないです言いたいことはわかるんですけど、本当にそうなのかっていうのは非常に知りたいだけで、例えばそのマックス国政レベル廃棄に区分されるレベルのMACCSが 3.7×10^{-1} 度、 |
| 0:21:47 | んですけれども $\beta\gamma$ でいうと、それらが |
| 0:21:51 | 満タンになってたところで、 |
| 0:21:54 | 本当に1マイクロシーベル%以下になるっていうのは、それは正しいですか認識として、 |
| 0:22:04 | 計算して、 |
| 0:23:29 | 日本核燃料開発の近藤です。ですねちょっと社内の中で話させていただきました、一応ですね、 |
| 0:23:41 | 念のためにですね、外表面をはかってからですね搬出するということで、搬入したいというところに対応したいと考えておりますが、 |
| 0:23:51 | いかがでしょうか。運搬ですね、失礼しました。 |
| 0:23:55 | 原則経営者です。わかりました。それはでも書かないんですよ。下部規定に書くけど、許可書には書かないんですよ。 |
| 0:24:06 | ですねこちらの申請書の方にですね記載させていただき |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:24:11 | きたいと考えております。わかりました現職洗車ね承知いたしましたので、ここで言う説明という、 |
| 0:24:18 | 説明のロジックとしては、基本的には雨水、極低レベルの廃液しか入れてませんし、こんな紙出した後に保管するっていうのでありますので、 |
| 0:24:29 | 基本的にはバックグラウンドレベルでありますけれども人のため、表面線量を測ってから持ってくるので確実にバックグラウンドレベルでは、以下であると、なので外部被ばくに関する線の評価は、 |
| 0:24:40 | はい。 |
| 0:24:42 | 不要ですよっていうそういうことですかね。 |
| 0:24:46 | 日本学年の開発の高野です。その通りでございます。配食成長レース承知いたしました。 |
| 0:24:53 | 本日のコメントに関し、回答、本日、説明いただいた内容に対するコメントはこれで以上になりますけれども、少々お待ちください。 |
| 0:25:07 | 現職世帯ですので、ちょっと本日の回答いただいた内容でちょっと対応方針補正方針をですね、今回の資料から修正していただくところもあると思いますし、 |
| 0:25:17 | まだちょっと今のこの資料だけでは、どのように補正されるのかっていうのがちょっとよくわからない状況になってますので、 |
| 0:25:23 | 今回の面談を踏まえた補正方針の修正案っていうのと後どのように修正されるのかという具体的な |
| 0:25:32 | 絵姿っていうんですかね補正の、どのような補正になるのかっていうのがわかるような資料を次回の面談で作成して示していただきたいなと思っておりまして、補正方針自体は大体了承させていただきましたので、 |
| 0:25:47 | ただ次回の面談でその内容がその方針となってるかっていうのちょっと確認さしていた形態なと思ってますけれども、それはよろしいでしょうか。 |
| 0:25:58 | 日本核燃料開発の近藤です。はい、承知しました |
| 0:26:04 | 新旧対照表フェイ数ではない形でのページになりますよね。一応確認ですが、はい。 |
| 0:26:11 | 布施そこはそうですね |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:26:15 | あくまでも面談資料でございますので面談資料という形がわかるような形でご提示いただければと思います。 |
| 0:26:26 | 日本核燃料開発の近藤です承知いたしました。 |
| 0:26:30 | はい。原則青少年数で、本日、こちらからの面、指摘等は以上になりますので次回その資料ができ上がり次第最後最後、再度の面談ということになります来年の早いうちぐらいに、できればなって感じでよろしいですかねスケジュール感としては、 |
| 0:26:50 | 日本核燃料会長の近藤です。はい、それで大丈夫だと思います。やります。はい。はい。わかりました。その他 |
| 0:27:01 | 日本か営業患者さんから本日の面談踏まえの指摘事項並びにこれまでの指摘でもよろしいですけれども、何か相談等ございますでしょうか。 |
| 0:27:16 | 日本核燃料開発の近藤です。 |
| 0:27:20 | ございません。はい。リョクセイシそれでは本日の面談これで終了いたします。ありがとうございました。 |
| 0:27:28 | ありがとうございました。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。